

## 7-15 廃棄物等

廃棄物等に係る現地調査はない。

### 7-15-1 予測・環境保全措置及び評価

廃棄物等に係る環境影響の予測概要は表 7-15-1.1 に示すとおりである。

表 7-15-1.1 廃棄物等に係る予測手法

| 影響要因           | 予測項目                     | 予測事項               | 予測方法   | 予測地域     | 予測対象時期等         |
|----------------|--------------------------|--------------------|--|----------|-----------------|
| 工事の実施          | 廃棄物等の種類、発生量並びにこれらの処理、再利用 | 樹木の伐採・処理による廃棄物等の発生 | 工事計画をもとに廃棄物等の種類、発生量を算出するとともにこれらの処理、処分、再利用計画を基に処理、再利用率を予測 | 対象事業実施区域 | 建設工事における工事期間    |
| 土地又は工作物の存在及び供用 |                          | 計画施設の稼働に伴う廃棄物等の発生  | 事業計画をもとに廃棄物等の種類、発生量を算出するとともにこれらの処理、処分、再利用計画を基に処理、再利用率を予測 |          | 事業活動が定常の状態となる時期 |

注 予測条件の設定にあたっては、「松阪市 新最終処分場施設整備事業基本計画・基本設計業務（令和3年8月）」を基に行った。

#### 1. 樹木の伐採・処理による廃棄物等の発生

##### (1) 予測結果

新最終処分場の建設に伴い、伐採樹木は 1,183.3m<sup>3</sup> 発生すると予測される。

##### (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-15-1.2 環境保全措置の検討項目

| 影響要因  | 環境保全措置   | 環境保全措置の効果                  | 検討結果（不確実性） |
|-------|----------|----------------------------|------------|
| 工事の実施 | 伐採樹木の再利用 | 伐採樹木等はチップ化し、燃料等として再利用を検討する | 影響を低減できる   |

##### (3) 評価結果

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

## 2. 施設の稼働に伴う廃棄物等の発生

### (1) 予測結果

施設の稼働に伴う浸出水処理施設からの脱水汚泥の発生量は、第1期で5,115kg/年、第2期～3期で7,161kg/年が発生すると予測される。

### (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-15-1.3 環境保全措置の検討項目

| 影響要因     | 環境保全措置                      | 環境保全措置の効果   | 検討結果（不確実性） |
|----------|-----------------------------|---|------------|
| 施設の供用・稼働 | 雨水集排水施設を設置し、埋立地内への雨水流入を防止する | 処理すべき浸出水を削減することで浸出水処理の過程（凝集・中和等）において発生する汚泥量の低減が図られる | 影響を低減できる   |

### (3) 評価結果

脱水汚泥は再利用困難であるが、雨水集排水施設を設置し、処理すべき浸出水の削減を図ることから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

## 7-16 温室効果ガス等

温室効果ガス等に係る現地調査はない。

### 7-16-1 予測・環境保全措置及び評価

廃棄物等に係る環境影響の予測概要は表 7-16-1.1 に示すとおりである。

表 7-16-1.1 温室効果ガス等に係る予測手法

| 影響要因           | 予測項目    | 予測事項   | 予測方法                              | 予測地域           | 予測対象時期等                  |
|----------------|---------|--|-----------------------------------|----------------|--------------------------|
| 工事の実施          | 温室効果ガス等 | 重機の稼働及び資材の運搬車両に伴う温室効果ガスの発生量                          | 事業計画及び既存事例の引用・解析をもとに温室効果ガスの発生量を予測 | 対象事業実施区域及びその周辺 | 工事及び資材の運搬車両による影響が最大となる時期 |
| 土地又は工作物の存在及び供用 |         | 樹木の伐採等により失われる炭素蓄積量<br>計画施設の供用・稼働（廃棄物の埋め立て）に伴うメタンの排出量 |                                   |                |                          |

注 予測条件の設定にあたっては、「松阪市 新最終処分場施設整備事業基本計画・基本設計業務（令和3年8月）」を基に行った。

#### 1. 稼働及び資材の運搬車両に伴う温室効果ガスの発生量

##### (1) 予測結果

重機の稼働による二酸化炭素発生量は、2,029t-CO<sub>2</sub>/工事期間、資材運搬車両等の走行による二酸化炭素発生量は25t-CO<sub>2</sub>/工事期間で、合計2,054t-CO<sub>2</sub>/工事期間が発生すると予測される。

##### (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-16-1.2 環境保全措置の検討項目

| 影響要因  | 環境保全措置   | 環境保全措置の効果        | 検討結果（不確実性）       |
|-------|--|------------------|------------------|
| 工事の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>待機時のアイドリングストップの徹底</li> <li>重機等の適切な点検整備の実施</li> <li>エコドライブの徹底</li> </ul> | 温室効果ガスの発生量が低減できる | 影響を低減できることから実施する |

##### (3) 評価結果

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

## 2. 樹木の伐採等により失われる炭素蓄積量

### (1) 予測結果

樹種別で最も蓄積量が大いのは広葉樹で 125.2t-CO<sub>2</sub>/年、合計で 139.7t-CO<sub>2</sub>/年と予測される。  
なお、造成法面の緑化により約 20%が回復するものと見込まれる。

### (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-16-1.3 環境保全措置の検討項目

| 影響要因  | 環境保全措置                      | 環境保全措置の効果     | 検討結果（不確実性）       |
|-------|-----------------------------|---------------|------------------|
| 工事の実施 | ・造成法面、造成緑地の地域性種苗（郷土樹種）による緑化 | 温室効果ガスの蓄積量の回復 | 影響を低減できることから実施する |

### (3) 評価結果

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

## 3. 施設の供用・稼働（廃棄物の埋め立て）に伴うメタンの排出量

### (1) 予測結果

最終処分場からの二酸化炭素発生量は 83.6t-CO<sub>2</sub>/年、浸出水処理施設からの二酸化炭素発生量は 110.1t-CO<sub>2</sub>/年が発生すると予測される。

### (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-16-1.4 環境保全措置の検討項目

| 影響要因     | 環境保全措置                        | 環境保全措置の効果               | 検討結果（不確実性）       |
|----------|-------------------------------|-------------------------|------------------|
| 施設の供用・稼働 | ・埋立廃棄物の適切な受入れ<br>・荷下ろし時の混入物確認 | 温室効果ガスを発生する廃棄物の混入を低減できる | 影響を低減できることから実施する |

### (3) 評価結果

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。